

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
興部町	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	老人デイサービスセンター

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
			○				

取組事項		民間活用(指定管理者制度)			(実施(予定)時期)						
実施済	○	(取組の概要及び効果) 平成26年4月より町の社会福祉協議会が指定管理にて事業運営をしている。デイサービス事業の運営を一体的に実施する事で効率的な運営がなされている。また小規模自治体であり事業実施する民間事業所がない中では、町の介護サービス事業を支える為にも現行の運営により事業を実施する必要がある。	(方式) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">代行制</th> <th style="width: 50%;">利用料金制</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>		代行制	利用料金制		○	平成	26	4
代行制	利用料金制										
	○										
実施予定					年	月	日				
検討中		(取組の概要) 	(検討状況・課題) 								

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
興部町	簡易水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		○					

取組事項	(簡易水道事業)広域化等											
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">実施済</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">実施予定</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">○</div>	(実施類型) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">簡易水道事業統合</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">簡易水道事業統合以外</div>	(取組の概要及び効果) <div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>	(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%; height: 60px;"></td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>				年	月	日	(取組の概要) 現在、遠紋地区で協議会立ち上げを目指し、勉強会を実施中である。	(検討状況・課題) 地区内の距離間や施設維持管理及び水道使用料などの課題あり、今後解消に向けて検討していく。
年	月	日										

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
興部町	病院事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当院は町内で唯一の医療機関であり、指定管理者制度や包括的民営委託など民間的手法の導入を図るための医療法人も近隣に存在しないことから、こうした人口減少の続く過疎地医療を担う医療機関としては公立病院以外に存続は困難であると考えたため。
なお、令和2年度中に改革プランの策定に着手するため、病棟再編や働き方改革の対応など検討を行う。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
興部町	下水道事業	公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組						現行の経営 体制を継続	
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用		地方独立行政法 人への移行
		○					

取組事項		(下水道事業)広域化等																	
実施済	○	(実施類型) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">汚水処理施設の 統廃合</td> <td style="text-align: center;">汚泥処理の 共同化</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">維持管理・事務 の共同化</td> <td style="text-align: center;">最適な汚水処理 施設の選択(最適化)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	汚水処理施設の 統廃合	汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理 施設の選択(最適化)		○	(取組の概要及び効果) 紋別市、滝上町、興部町、西興部村及び雄武町の1市3町1村から発生する汲取し尿及び浄化槽汚泥を西紋別衛生センターで処理していたが、施設の供給開始から40年以上が経過し老朽化が著しい状況であった。し尿処理施設の今後の方向性を検討したところ、下水終末処理場で一元処理が建設改良費及び施設管理費においても最も優れていることから、平成29年度から令和2年度の4カ年計画で事業を実施することになった。	(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	平成			29	4	14	年	月	日
汚水処理施設の 統廃合	汚泥処理の 共同化																		
維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理 施設の選択(最適化)																		
	○																		
平成																			
29	4	14																	
年	月	日																	
実施予定																			
検討中		(取組の概要) 	(検討状況・課題) 																

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
興部町	下水道事業	特定環境保全公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		○					

取組事項		(下水道事業)広域化等																				
実施済	○	(実施類型) <table border="1"> <tr> <td>汚水処理施設の統廃合</td> <td>汚泥処理の共同化</td> </tr> <tr> <td>維持管理・事務の共同化</td> <td>最適な汚水処理施設の選択(最適化)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>		汚水処理施設の統廃合	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)		○	(取組の概要及び効果) 紋別市、滝上町、興部町、西興部村及び雄武町の1市3町1村から発生する汲取り尿及び浄化槽汚泥を西紋別衛生センターで処理していたが、施設の供給開始から40年以上が経過し老朽化が著しい状況であった。し尿処理施設の今後の方向性を検討したところ、下水終末処理場で一元処理が建設改良費及び施設管理費においても最も優れていることから、平成29年度から令和2年度の4カ年計画で事業を実施することになった。		(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>4</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		平成			29	4	14	年	月	日
汚水処理施設の統廃合	汚泥処理の共同化																					
維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)																					
	○																					
平成																						
29	4	14																				
年	月	日																				
実施予定																						
検討中		(取組の概要) 		(検討状況・課題) 																		